

公事出遺跡（第3次）発掘調査報告

～ 四日市市西村町～

2015（平成27）年2月

三重県埋蔵文化財センター

例 言

- 1 本書は、三重県四日市市西村町に所在する公事出遺跡の第3次発掘調査報告書である。
- 2 この調査は、平成25年度県道永井保々停車場線県単道路改良工事に伴い、記録保存を実施したものである。
- 3 発掘調査および報告書作成は、次の体制で平成25・26年度に行った。
調査主体 三重県教育委員会
調査担当 三重県埋蔵文化財センター
調査研究1課 主幹 伊藤裕偉
- 4 調査にかかる諸費用は、三重県県土整備部が負担した。平成26年度の予算は、県土整備部から県教育委員会経由で、県埋蔵文化財センターの執行委任事務として処理した。
- 5 本報告の基となる記録類および出土遺物は、三重県埋蔵文化財センターで保管している。
- 7 当報告書の作成業務は当センター調査研究1課が行った。報告文の作成と編集は伊藤が行った。

凡 例

<地図類>

- 1 本書で使用した地図類は、国土地理院発行の1/25,000地形図、2006三重県共有デジタル地図（平成23年測図）、これらの地図は、全て世界測地系（測地成果2000）に対応している。
- 2 2006三重県共有デジタル地図は、三重県市町総合事務組合の承認を得て使用した（承認番号；三総合地第93号）。
- 3 調査区は世界測地系に基づく国土座標第VI系での位置を示している。挿図の方位は座標北である。なお、磁針方位は西偏7°00′（平成19年）である。

<遺構類>

- 4 現地土壌の色調と土質は、小山正忠・竹原秀雄編著『新版標準土色帖』（日本色研事業株式会社 1967年初版、2003年第23版）を基準に、調査担当者が現地で見視した状況による。
- 5 当報告書での遺構は、全体で通番としている。
- 6 遺構番号の頭には、見た目の性格によって、以下の略記号を付けている。
SA……柱列 SK……土坑
- 7 遺構は、調査時に付加した遺構番号に「300」を加えた。

<遺物類>

- 8 当報告での遺物実測図類は、その大部分を実物の1/4で示した。
- 9 実測図のうち、上下の外郭線（口縁部・底部など）に切り目を入れているものは、残存が少ない（1/12以下）が、既存事例に基づきおおよその大きさを推測して示したものである。
- 10 当報告書での用語は、「わん」は「碗」、「つき」は「坏」に統一している。
- 11 遺物観察表は、以下の要領で記載している。
番号……挿図掲載番号である。
実測番号……実測段階の登録番号である。
様・質……「土師器」「須恵器」といった区分をここに示した。
器種など……遺物の器種を示す。
遺構・層名……遺物の出土した遺構や層名を記した。
法量(cm)……遺物の法量を示す。（口）は口縁部径、（底）は底部径、（体）は体部径を示す。なお、数値はそれぞれの部位の最大径であり、内法や、実測段階での「接地点」ではない。
調整・技法の特徴……主な特徴を外側（外；）・内側（内；）で示した。「A→B」はAの後にBが施されたことを示す。
胎土……小石等の混和材を除いた素地の緻密さを「密～粗」で区分した。
色調……その遺物の代表となる色調を記載した。表記は、前掲『新版標準土色帖』に拠る。
残存度……指示部位を12分割した際の残存度を示した。6/12は約半分、12/12は全体が残っていることになる。
特記事項……遺物の特徴となるその他の事項を記した。

<写真図版>

- 12 挿図と写真図版の遺物番号は、遺物実測図の番号と対応している。
- 13 遺物の写真図版は、特に断らない限り縮尺不同である。

本文目次

I	調査の契機・経過と行政的諸手続	(1)
1	調査の契機と協議経過	
2	発掘調査の経過と法的措置	
3	発掘調査と記録の方法	
4	整理作業とその方法	
II	遺跡と周辺の諸環境	(4)
1	位置と地形	
2	歴史的環境	
3	公事出遺跡の既往調査	
III	調査区の成果～層位と遺構～	(9)
1	調査区の地形と層位	
2	遺構	
IV	調査の成果～出土遺物～	(11)
1	概要	
2	出土遺物の状況	
VI	調査のまとめと検討	(13)
1	遺構の状況	
2	公事出遺跡と神宮領保々御厨	

挿図一覽

第1図	公事出遺跡の範囲と調査区的位置	第3図	第3次調査区関係図
第2図	公事出遺跡の位置と周辺の歴史環境	第4図	出土遺物実測図

表一覽

第1表	公事出遺跡（第3次）遺構一覽	第3表	公事出遺跡（第3次）出土遺物観察表
第2表	公事出遺跡（第3次）掘立柱列一覽		

挿入写真一覽

写真1 工事開始時の状況

写真図版一覽

写真図版1	遺構(1)	写真図版3	遺物
写真図版2	遺構(2)		

I 調査の契機・経過と行政的諸手続

1 調査の契機と協議経過

a 総説

ここで報告する公事出遺跡は、一般地方道永井保々停車場線県単道路改良工事に伴い、平成25年度に調査（記録保存）を実施したものである。事業主体は三重県県土整備部（道路建設課）、実施機関は四日市建設事務所（以下、四日市建設）で、調査を三重県埋蔵文化財センター（以下、当センター）が実施した。

b 事前協議の経過

当センターでは、各種の県営公共事業計画について、事前に事業照会を実施している。これは、社会教育・文化財保護課（県教育委員会）・公共事業推進課（県土整備部）と連携しながら、事業実施年度の前年度に関連部局へと打診している。対象は、周知の埋蔵文化財包蔵地の有無にかかわらず、掘削行為が伴う工事の全てとしている。これは、不時発見の場合も考慮し、遺跡の保護に遺漏が無いようにするための次善の策である。

一般地方道永井保々停車場線県単道路改良工事の計画が当センターに連絡されたのは、平成24年10月に実施した、平成25年度事業にかかる公共事業照会においてであった。事業照会に伴い、遺跡地図で照合したところ、事業地は周知の埋蔵文化財包蔵地内ではないものの、公事出遺跡が隣接していることが認識された。平成25年2月に当センター職員が現地確認に赴いたところ、遺物の散布が認識された。

この状況を基に、同月に当センターと四日市建設とで取り扱いの協議を実施した。当事業地は、周知の埋蔵文化財包蔵地外ではあるものの、公事出遺跡が事業地付近にまで及ぶ可能性があった。公事出遺跡のデータには、当事業地周辺のものは無かった。そこで、事業の着工時に当センター職員が立会を行うことで合意した。



写真1 工事開始時の状況

2 発掘調査の経過と法的措置

a 調査の状況

平成25年度9月に当該事業が公告され、工事が着工されることとなった。実際の掘削は同年10月7日から開始され、同日に当センター職員が立会した。掘削の初手から表土直下に遺物の出土があり、遺構らしきものも確認できた。

この状況を基に、当センターと四日市建設とでその取り扱いについて協議を行った。そして、当地が周知の埋蔵文化財包蔵地外であることから遺跡発見の通知を速やかに提出することとなった。併せて現地にあつては、早急に記録保存のための調査を実施することで合意した。

調査・記録作業は、同年10月7日から8日にかけて行った。調査面積は33㎡である。

b 遺跡の取り扱い

当該事業地で発見された遺跡は、奈良時代から平安時代末期にかけてのものであった。また、周知の埋蔵文化財包蔵地としては公事出遺跡が隣接していた。この情報を基に、当センターと四日市市教育委員会との間で、遺跡の取り扱いについて協議を実施した。

その結果、当該事業地で確認された遺跡が公事出遺跡の一端として把握できることから、公事出遺跡の範囲拡大として取り扱うこととなった。新たな公

事出遺跡範囲は、第1図に示したとおりである。

また、公事出遺跡の発掘調査としては3回目に相当する。そのため、当調査を「公事出遺跡（第3次）」と認識することとした。

c 発掘調査の普及・公開

発掘調査が工事立会だったため、発掘調査後の現地説明会は開催できなかった。調査成果の一部は、県公共事業にかかる発掘調査の成果報告会である「おもろいもん出ましたんやわ@2013」（平成26年3月15日開催）で、当遺跡出土資料の展示を行った。

d 文化財保護法等にかかる諸通知

当遺跡の発見から発掘調査に至る文化財保護法（以下、「法」）の諸通知は、以下により行われている。

・遺跡発見通知（法第97条第1項、県教育長あて県知事通知）

平成25年10月7日付、四建第600号

・遺失物法にかかる文化財の発見・認定通知（四日市西警察署長あて県教育長通知）

平成26年3月11日付、教委第12-4425号

3 発掘調査と記録の方法

a 掘削の方法

調査は工事立会形式である。重機による掘削を進め、遺構や遺物が確認されたところで人力掘削に切り替える方法で行った。

b 地区設定と遺構番号

調査地は狭隘なため、地区設定は行っていない。遺構番号は、アルファベット略号の後ろに「第3次」を表す「3」を付加した。

c 出土遺物の回収

出土遺物は、出土遺構と出土年月日を記載した専用のラベルを現地で付与した。また、小地区割りを行っていないため、遺構に伴わない遺物は出土地点や層がわかる表記を与えた。遺物類は当センターへ搬送し、洗浄などの作業を行った。

d 遺構図面

掘削終了後、調査区全体図を1/20の縮尺で記録した。略測図（遺構カード）は作成せず、調査日誌の

記録で代用した。

e 遺構写真

調査の状況は、デジタルカメラの記録のみである。

4 整理作業とその方法

a 遺物類の整理

発掘調査現地から当センターへ出土遺物を搬送した後に、洗浄・注記・接合作業を実施した。

出土遺物は、発掘調査担当者が報告書掲載用遺物と未掲載遺物に区分した。報告書掲載遺物については、実測図を作成した。未掲載遺物は袋詰めにし、整理箱に収納した後に、専用収蔵庫へと搬入した。報告書掲載遺物については、それぞれ1枚づつラベルを付加し、収蔵後の混乱を避けている。

出土遺物は、整理の結果をもとに、報告書掲載分および参考資料としての保管分（A遺物）と、報告書未掲載分（B遺物）とに区別して保管している。

b 図版作成と遺物写真撮影

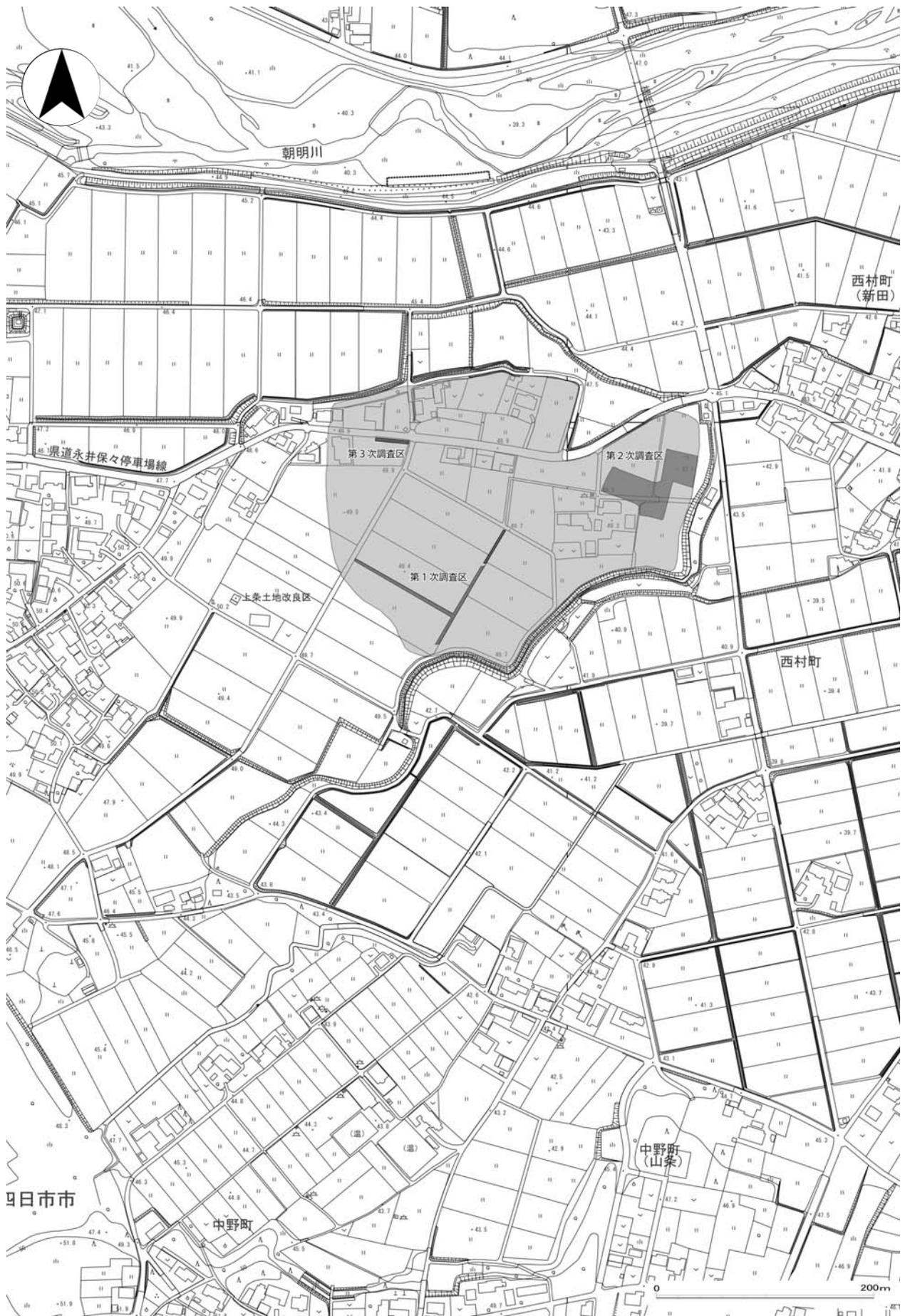
実測図等が完成した遺物類は、報告書作成のための観察や図版作成を行った。これらの遺物類は、報告書掲載順に収蔵し、報告書完成後の利活用に備えた。また、実測図そのものも、記録保存の一環として保存している。

報告書用に作成した版下類やトレース図類については、報告書完成後に廃棄した。

報告書掲載遺物は、報告書用の写真をデジタルカメラで撮影した。遺物写真の撮影は、報告書掲載資料全てではなく、掲載資料のうちの主立ったものとした。

c 記録類

以上にかかる発掘調査の記録類は、調査関連図面（平面図・土層断面図など）、調査日誌、写真類（デジタル画像）がある。これらは、所定の番号を与え、当センター専用収蔵スペースで保管している。



第1図 公事出遺跡の範囲と調査区の位置

II 遺跡と周辺の諸環境

1 位置と地形

公事出遺跡は、三重県四日市市西村町にある。四日市市は、三重県のなかで「北勢」と呼ばれる地域にあたる。北勢地域の西端には鈴鹿山系が南北に連なる。東は伊勢湾である。鈴鹿山系は、峻険だが懐はそれほど深くなく、大規模河川といえるのはその南部を水源とする鈴鹿川程度である。

鈴鹿山系からは、そこを水源とする多くの中小規模河川が東流している。員弁川・朝明川・海蔵川・三滝川などである。山系から海浜部までの距離はせいぜい15km程度、その間に数多くの扇状地が形成され、河川開析による段丘（台地）が見られる。この台地は、水源や自然環境の点において、人びとが生活を営むために極めて適した環境を提供したと考えられる。

四日市市西村町は朝明川を挟んで南北に広がっており、北部は西村町西村、南部を西村町上條という。西村町上條集落は朝明川水系の中流南岸にある。西隣する三重郡菰野町方面から派生する「菰野台地」の西端にあたる⁽¹⁾。ここは、西部に朝明川支流の新田川、東部に同じく朝明川支流の古城川によって形成された開析谷が入ることにより、独立丘陵状を呈している。台地の頂部は標高約50m、南部の古城川沿岸部の標高が約42m、北部の朝明川沿岸部の標高が約45mなので、沖積地との比高5～8mの台地ということになる。極めて居住に適した環境といえる。

西村は、江戸時代には近隣の市場・中野・小牧を合わせ「保々^{ほほ}」と呼ばれた。この地域名称は、中世に存在した神宮領保々御厨にまで遡ることができる。保々の名は明治22(1889)年の町村制施行により「保々村」として復活し、昭和32(1957)年に四日市市と合併するまで続いた⁽²⁾。現在では、四日市市立保々中学校・同立保々小学校や三岐鉄道保々駅などにその名を留めている。公には地域名称が無くなっても、小中学校区の枠組みは地域の人びとに一定のまとまりを認識させる。旧保々村に相当する保々地区は、

今なお活きた地域区分として存続している。

公事出遺跡は、朝明川南岸の西村町上條が乗る台地上にある。遺跡の北部を県道永井保々停車場線が東西に走る。道沿いに東へ走ると、三岐鉄道三岐線保々駅がある。遺跡から保々駅までは約2kmの距離である。

2 歴史的環境

公事出遺跡のある保々地区や、朝明川中流域を中心とした歴史的諸環境について、既存の調査や資料をもとに概観する⁽³⁾。

a 縄文時代以前

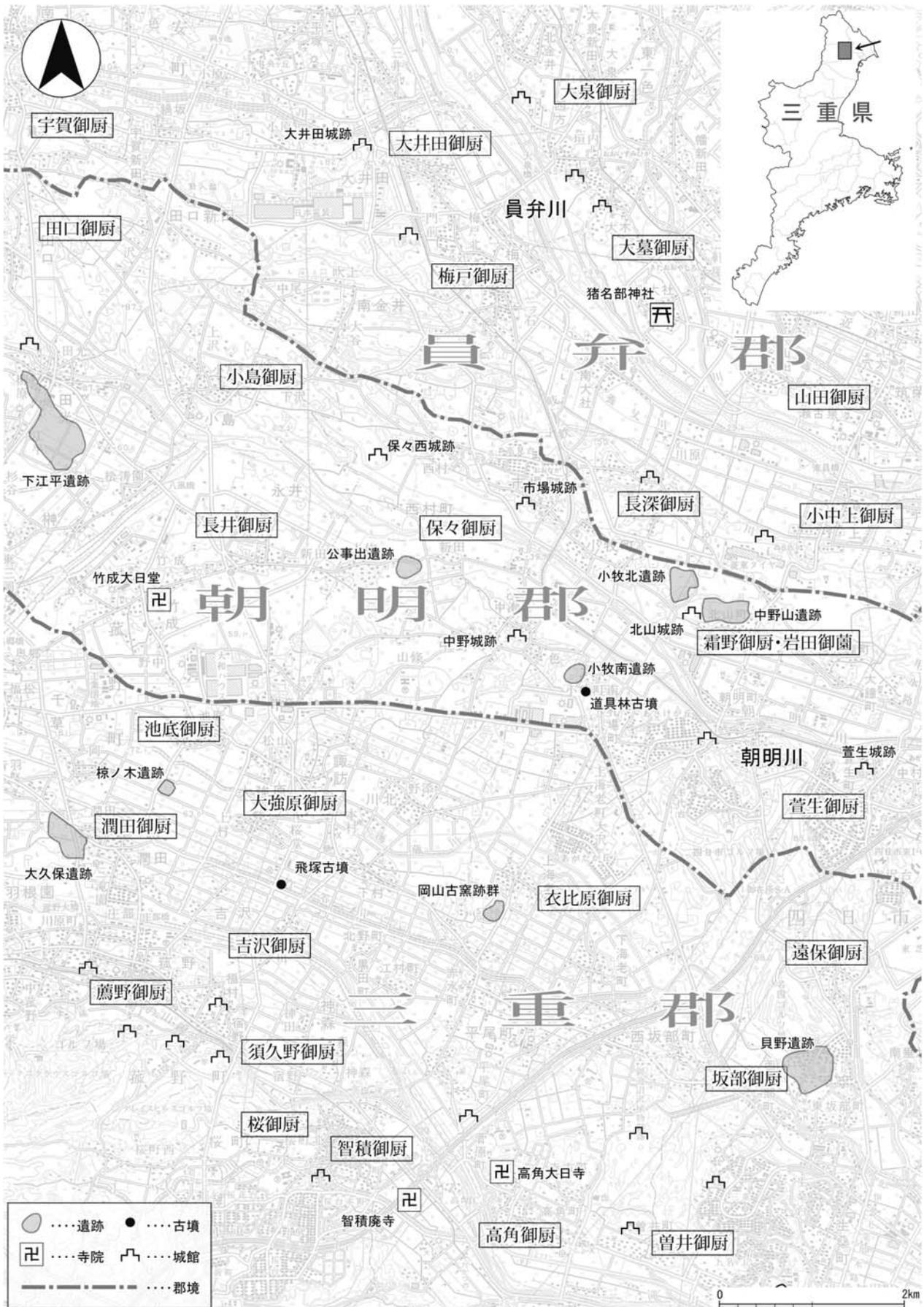
旧石器時代の遺跡は、あまり明確になっていない。公事出遺跡とは朝明川を挟んで対岸の野呂田遺跡で、旧石器時代の可能性がある石器が採集されているという。地形環境から見れば、公事出遺跡を含む近隣に旧石器時代の遺跡が存在する可能性は高い。いずれその存在が明らかとなろう。

縄文時代では、早期の焼土坑（煙道付炉穴）が朝明川北岸の中野山遺跡で多数確認されている。北山城跡に隣接する中野山遺跡では中期末の竪穴住居、小牧北遺跡では晩期の土器棺墓が見つまっている。朝明川南岸の小牧南遺跡では、中期末の掘立柱建物群のほか埋甕などが確認されており、この時期の拠点集落ではないかと考えられる。

b 弥生時代から古墳時代の集落

弥生時代前期から中期の動向は、今ひとつよく分からない。後期から古墳時代前期に至ると状況が一変する。朝明川北岸の北山城跡では、この時期の竪穴住居が100棟近く確認されている。また、北山城跡と谷を挟んで西にあたる小牧北遺跡からは、同じ時期の方形周溝墓群が、朝明川南岸の小牧南遺跡からも同じ時期の竪穴住居群が確認されている。このように、弥生時代後期から古墳時代前期にかけては、この地に大規模集落が複数存在していたことが確認されている。

これらの集落遺跡は、いずれも丘陵上に展開する。



第2図 公事出遺跡の位置と周辺の歴史環境 (1:60,000)[国土地理院「御在所」「桑名」「四日市」「亀山」1:50,000より]

しかし、低地部の段丘上にも集落遺跡はあった。海蔵川水系にあたる飛塚古墳では、墳丘下部から弥生時代後期前半の堅穴住居が確認されている⁽⁴⁾。集落遺跡のあり方に対し、視点を新たにすることが必要である。

古墳時代中期になると、これらの集落は忽然と姿を消す。その後は、真造寺遺跡や公事出遺跡のほか、椋ノ木遺跡で7世紀代の住居跡が認識されている以外は不透明である。集落展開に見られる前代との断絶は、人びとの生活環境に何らかの大きな変化が生じたことを想起させる。この一方で、飛塚古墳下層の状況が示すように、河川氾濫原内の微高地に未発見集落のある可能性も考えておく必要がある。

c 古墳の動向

朝明川流域の古墳は、古墳時代中期以降のものが確認されており、前期古墳は判然とししない。先述の飛塚古墳が前期末から中期初頭頃に位置づけられるので、これが近隣で最も古い古墳といえる。

中期古墳は、朝明川中流域でも下流部に近い位置に形成された浄ヶ坊古墳群・広古墳群が著名である。広古墳群は方墳を主体とした古墳群で、埴輪の存在から中期古墳と考えられている。しかし、最大の浄ヶ坊1号墳で直径約36m、広B1号墳は1辺約31mで、それほど大規模ではない。古墳の規模からは、当地に強権を有した首長層を想定するのは難しい。

古墳時代後期では、その前半に木棺直葬墳である道具林古墳が朝明川南岸に築造されている。後期後半になると、各地に横穴式石室墳が築造されている。公事出遺跡の南方に位置する公事出古墳群も、横穴式石室を埋葬施設とした古墳群である。なお、この地を含む北勢地域の横穴式石室には、玄室が胴張り形を呈する特徴がある⁽⁵⁾。北勢地域の特色を示す事例として特筆できる。

d 古代の動向

いわゆる飛鳥時代を含む7世紀から、8世紀の奈良時代を経て、9世紀から10世紀にかけての平安時代前中期までの間を古代とする。7世紀まで判然としなかった集落遺跡は、8世紀以降、改めて姿を現す。公事出遺跡、小牧北遺跡、北山城跡、中野山遺跡など、これまでの時代概説にも登場した遺跡から数多くの堅穴住居や掘立柱建物が確認されている。朝明川上流部にある下江平遺跡からは「五十戸口」

「倭家」などの墨書土器が出土しており、後述の朝明郡田光郷の中核的集落と考えられる。ただし、これら遺跡の時期は概ね8世紀代を中心としている。9世紀や10世紀の状況はまたぞろ分からなくなる。

古代律令期に、朝明川流域は朝明郡に編成されていた。当地は、古代律令国家にとって極めて重要な地であった。『日本書紀』天武天皇元年六月二六日条に「朝明郡迹太川」で天武天皇が神宮を遙拝したとあり⁽⁶⁾、壬申の乱の際の要地と認識されている。また、聖武天皇の伊勢巡幸にあたっては「朝明行宮」の存在が知られる。さらに、『延喜式』によると、朝明郡には「朝明駅」が設置され、「駅馬十疋、伝馬五疋」が常置されていた⁽⁷⁾。東海道の駅家があったと考えられる。これらは、近年発掘調査で明らかとなった、朝明川下流域の久留倍遺跡が何らかの関係性を有して展開していたと見られる。

平安時代に編纂された『和名類聚抄』には、朝明郡に田光・杖部・額田・大金・豊田・訓覇の6郷が記載される⁽⁸⁾。このうち、田光郷は朝明川上流の菰野町田光周辺、大金郷は朝明川北岸の四日市市大鐘町周辺、訓覇は久留倍遺跡のある四日市市大矢知町周辺、豊田郷は川越町豊田一帯と想定されており、妥当であろう。公事出遺跡のある四日市市西村町は、杖部郷に比定する見解があるが、根拠に乏しい。現状では、位置的に見て訓覇郷と豊田郷を除く4郷いずれの可能性もあるとしておくべきであろう。

e 中世前期の動向

王朝国家期と呼ばれる11世紀から、鎌倉時代末期の14世紀前葉までの間を中世前期とする。中世前期の遺跡は、公事出遺跡をはじめ多く確認されているが、まとまったものは比較的少ない。

寛仁3(1019)年に、朝明郡は伊勢神宮に寄進され、神郡となった。同時に寄進された員弁郡・三重郡とともに「道前三郡」と呼ばれ、神宮の道前政所によって管理されていた⁽⁹⁾。

この一方、鎌倉時代の伊勢国守護は北条氏一族の金沢氏であった。金沢氏は、称名寺末寺である海蔵川流域にある高角大日寺を拠点として、三重郡を中心に支配を行っていたと考えられている⁽¹⁰⁾。現在の大日寺には平安時代末期の金剛界大日如来坐像が本尊としてあり、地域で大切に守られている。なお、

高角大日寺と古代寺院の智積廢寺とは至近距離にあり、関係が気になる場所である。朝明郡にも伊勢守護金沢氏の影響が及んでいたと考えられるが、判然としない。

岡山古窯跡群のうち3号窯跡は、初期の山茶碗窯である。現在のところ北勢地域唯一の中世陶器窯で、三重郡が神郡であることに関係する可能性がある。

f 神宮領保々御厨

道前三郡の御菌・御厨 南北朝期に完成した『神鳳鈔』⁽¹¹⁾には、朝明郡内に56箇所の御菌・御厨などを記載する。地名から推定できる御菌・御厨の位置を地図上に落としてみる⁽¹²⁾と、朝明郡をはじめ隣接する三重郡・員弁群には、現在の大字単位の密集度で分布していることがわかる。この密度は、神宮膝下で御菌・御厨が集中する度会郡に匹敵する。

古代末期から中世にかけての朝明・三重・員弁郡は、神宮とは切っても切れない関係にあったと考えられる。おそらくこの関係は、中世後期の動静にも底辺で影響を与えていたものと考えられる。

保々御厨 保々地区には前出のように「保々御厨」があった。『神鳳鈔』には次のように記載される。

二宮保保御厨各三石一斗八升 同別名一石五斗

また、南北朝期末期には原型が成立していた『諸国御厨御菌帳』⁽¹²⁾には、

保〃御厨 三石内、六月・九・十二月一石宛

保〃御厨別名 三石内、六月・九・十二月一石宛とある。つまり、保々御厨とその別名は、内宮・外宮の二宮にかかる御厨で、それぞれに3石程度が賦課されていたことが分かる。

戦国期にあたる天文5(1536)年には、神宮から保々御厨に対し、次のような庁宣が出された。

庁宣

可早任先例、本員数致催促沙汰、朝明郡保々御厨本宮上分当年分事

右、件御厨毎年本宮御上分米事、任先例本数遂究済、巖納可令勤仕式日神役状、所宣如件、以宣

天文五年拾月日

禰宜荒木田神主

禰宜荒木田神主⁽¹³⁾

中世前期に成立した各地の神宮領御菌御厨は、室町戦国期には多くが退転する。上記庁宣は、上納が

滞りがちな当時の状況をよく表しているといえる。しかし、神宮側から催促がなされることの裏には、まがりなりにも保々御厨が神宮領としてこの当時まで機能していたことを物語っている。

保々御厨と朝倉氏 室町戦国期の保々御厨を在地支配していたのが朝倉氏である。文明9(1477)年、朝倉貞茂がしたための讓状には、三河国渥美郡若見郷半分、丹波国須知村と並び、伊勢国保々御厨が登場する⁽¹⁴⁾。保々は朝倉氏の重要な所領であった。

g 中世後期の動向

南北朝期の14世紀中葉から、戦国末期の16世紀末頃までを中世後期とする。南北朝期における朝明郡の動向も判明していることは少ない。建武2(1335)年には、藏人判官清藤の籠もる「久留部山」を乙部政貫らが攻撃し、陥落させている⁽¹⁵⁾。「久留部山」とは久留倍遺跡の位置と考えられ、南北朝期に軍事拠点となり得る要害性を備えていたと考えられる。

15世紀後葉から16世紀中葉の室町戦国期には、当地に北方一揆と、十ヶ所人数と呼ばれる小規模領主総連合があった。「十ヶ所」とは神宮(内宮)領のことで、彼らはその地を給付された(したがって上分を神宮に納める義務がある)人びとである。つまり、ここにも神宮の残映を見ることができる。

保々御厨の在地支配者として登場する朝倉氏は、政治的には室町幕府の奉公衆で、十ヶ所人数の一員でもあった。朝倉氏の本貫地は三河で、室町幕府により朝明郡に配置された⁽¹⁶⁾。朝明・三重郡に配された奉公衆等は、室町幕府の体制下に入りつつも、独自の地域結合を形成していたと考えられている⁽¹⁷⁾。

朝倉氏によって造成されたと考えられるのが、保々西城跡や市場城跡などの城郭である。朝明川を挟んで公事出遺跡の対岸にある。これらの城館は、小規模領主層というイメージとはややかけ離れる。

保々西城跡や市場城跡は、主郭と見られる曲輪の周囲に土塁と堀で囲まれた屋敷地群が展開する形態をなす。城郭論から見るとその求心性は弱いとされているが、遺構の展開としては、強烈的な集住形態を示している。高速道路建設による代償と引き替えに発掘調査が進展した伊坂城跡も、最高所の主郭を頂点とした形態が浮かび上がってきた。中世城館に見られるこれらの状況は、北勢地域を特徴付ける要素

として特筆できる。

h 織豊期から近世の動向

16世紀後葉を織豊期、17世紀から19世紀中葉にかけてを江戸期（近世）とする。織田信長による北伊勢侵攻は永禄10(1567)年とされる⁽¹⁸⁾。それにより、北勢地域は大勢として織田氏支配下に入る。

天正元(1573)年に長島一向一揆が制圧された後、織田信長は長島（現在の桑名市長島町）に築城し、滝川一益を配して木曾三川河口部から北伊勢の支配をさせた。本能寺の変後、長島城は織田信雄の本拠となり、朝明郡を含む北伊勢五郡は信雄の支配下となった。豊臣政権確立後、伊勢国は豊臣直轄領となり、朝明郡もそれに含まれていた⁽¹⁹⁾。

保々西城跡は、主に家臣団屋敷地とされる部分が織豊期に改変されたと考えられる。また、保々地区の南方にあたる萱生城は、やはり織豊期に大きく改変され、天守台があったと考えられている。

関ヶ原の戦を経て江戸幕府が実質的に成立すると近世になる。近世の保々地区は、当初は桑名藩領で、19世紀前葉頃には忍藩（現在の埼玉県）領、幕府直轄領を経てふたたび忍藩領となり、幕末を迎えた。

近世初期の史料には、保々地区と熊野信仰との関わりを示すものがある。熊野那智の実報院による諸国檀那帳には「保々五郷」が登場する⁽²⁰⁾。5郷とは、市場・中野・小牧の3村に、西村と西村上條を加えたものであろうか。

3 公事出遺跡の既往調査

a 第1次調査

ほ場整備事業に伴う調査である。平成9(1997)年に四日市市教育委員会が実施した。対象は、公事出古墳群と公事出遺跡である。

公事出古墳群からは、7世紀中頃から後半にかけての横穴式石室墳が6基確認された。公事出遺跡では、古墳群と同じ7世紀代の集落跡のほか、縄文時代早期頃の有舌尖頭器も出土している⁽²¹⁾。

b 第2次調査

平成10(1998)年に四日市市教育委員会が実施した、同じくほ場整備事業に伴う調査である。対象は公事出遺跡である。

調査の結果、7世紀末から平安時代前期にかけての集落跡、鎌倉・室町時代の集落跡が確認された⁽²²⁾。

【註】

- (1)四日市市編『四日市市史』第1巻、史料編自然(1990年)。
- (2)平松令三監修『三重県の地名』日本歴史地名体系第24巻(平凡社、1983年)。
- (3)遺跡の状況に関しては、とくに断りの無い限り、以下の文献を参照した。
・四日市市編『四日市市史』第2巻、史料編考古I(1988年)、四日市市編『四日市市史』第3巻、史料編考古II(1993年)、三重県編『三重県史』資料編考古1・2(2005・2008年)、三重県埋蔵文化財センター『門ノ上遺跡発掘調査報告』(2000年)、同『小牧北遺跡発掘調査報告』(2007年)、四日市市教育委員会『公事出古墳群・公事出遺跡』(1998年)、同『公事出遺跡2』(1999年)、四日市市遺跡調査会『真造寺遺跡・道具林古墳』(2002年)。
- (4)三重県埋蔵文化財センター『飛塚古墳発掘調査報告』(2015年)。
- (5)竹内英昭「三重県の横穴式石室研究」(『研究紀要』第4号、三重県埋蔵文化財センター、1995年)。
- (6)『日本書紀』(岩波古典文学大系68)。
- (7)『延喜式』(『新訂増補国史大系』第26巻)。
- (8)『和名類聚抄』(名古屋市博物館資料叢書2)。
- (9)岡野友彦「伊勢中世都市の位置づけ」(『都市をつなぐー中世都市研究13』新人物往来社、2007年)。
- (10)福島金治「金沢称名寺と伊勢・鎮西～伊勢国高角大日寺をめぐる～」(『美術史論叢 造形と文化』雄山閣、2000年)。
- (11)『神鳳鈔』(氏経本)(皇學館大学編『神宮古典籍影印叢刊6 神宮神領紀』八木書店、1983年)。
- (12)御園・御厨の位置比定については、竹内理三編『荘園分布図上巻』(吉川弘文館、1975年)および稲本紀昭「御厨・御園の成立と展開」(『四日市市史』第16巻通史編古代・中世、1995年)を参照した。
- (13)『諸国御厨御園帳』(前掲註(11)文献)。
- (14)『天文庁宣』(前掲註(11)文献)。
- (15)『親元日記』文明9年4月23日条(『続史料大成』第11巻)。
- (16)『進藤文書』(『大日本史料』6-2)。
- (17)飯田良一「北伊勢の国人領主～十ヶ所人数、北方一揆を中心として～」(『年報中世史研究』9、1984年)。
- (18)呉座勇一「伊勢北方一揆の構造と機能」(『日本歴史』712、2007年)。
- (19)『勢州軍記』(三重県郷土資料叢書)。
- (20)播磨良紀「戦国期伊勢・尾張国境地域の歴史的展開」(『年報中世史研究』38、2013年)。
- (21)『熊野那智大社文書』(史料纂集、続群書類従完成会)。
- (22)前掲註(3)『公事出古墳群・公事出遺跡』。
- (23)前掲註(3)『公事出遺跡2』。

【参考文献】

- ・平松令三監修『三重県の地名』日本歴史地名体系第24巻(平凡社、1983年)。

Ⅲ 調査の成果～層位と遺構

1 調査区の地形と層位

a 調査地の地形

調査地は、四日市市西村町上條地区の集落西部で、県道永井保々停車場線沿いである。集落の北には朝明川があり、低位段丘面を経て遺跡のある台地（段丘）に至る。上條集落は標高約50m、低位段丘面との比高差は約5mである。

b 調査区の基本層位

当地の層位を、基本土層図で観察する（第3図）。基本層序は、第Ⅰ層；耕作土および旧耕作土（同図第1・2層）、第Ⅱ層；黒褐色土（同図第3層）、第Ⅲ層；明褐色系粘土（同図第4層）で、第Ⅲ層が遺構基盤土となる。遺構基盤土は部分的に礫を含む層で、段丘形成層と考えられる。なお、第Ⅱ・Ⅲ層間には黒ボク（2次堆積土）かと考えられる層が一部で見られたが、調査区が狭隘なため、明確にできなかった。

第Ⅱ層は遺物を含む層である。少量の炭を含んでいる。調査区西側では20cm程度の厚みがあるが、東側では5cm程度であった。包含する遺物は、古代・中世のものである。

2 遺構

確認した遺構は、土坑3基、柱列2列である。柱列とした以外にも数基のピットがある。また、遺構ではないが、調査区中央付近で風倒木痕を確認した。**土坑S K301** 調査区東部で確認した遺構である。南は調査区外に及ぶ。不整長方形を呈し、東西幅は約80cm、確認南北長90cm、深さ10cm程度の浅い土坑である。遺構内には焼土塊が見られた。そのため、竪穴住居のカマドの残骸である可能性がある。

埋土内からは、須恵器环蓋や土師器甕片が出土した。奈良時代後半頃のものである。

土坑S K302 調査区東部で確認した遺構である。土坑S K301の西にある。南端は調査区外に及ぶ。2基の土坑が重なっているようになっているが、一

連のものと考えられる。東西幅約1.6m、確認南北長60cmで、西側の深い部分で検出面からの深さは15cmである。この土坑埋土からも焼土粒が確認されている。S K301と同一の竪穴住居の残骸である可能性がある。

埋土内からは土師器甕片が出土している。時期比定の決め手に欠けるが、S K301出土の土師器甕片に類似した素地であり、同じ頃のものと考えられる。**土坑S K303** 調査区中央部で確認した遺構である。南北両端が調査区外に及ぶ。東西幅は1.6m、検出面からの深さは約10cmの浅い遺構である。

埋土内からは、完形品を含む陶器碗（山茶碗）がまとまって出土した。出土遺物の特徴から、12世紀中葉頃の遺構と考えられる。

柱列S A304 調査区西部で確認した遺構である。3基のピットを2間分の柱列として認識したのは、ピット形態の類似による。また、調査区の制限から柱列としたが、掘立柱建物の一部と考えるのが妥当であろう。

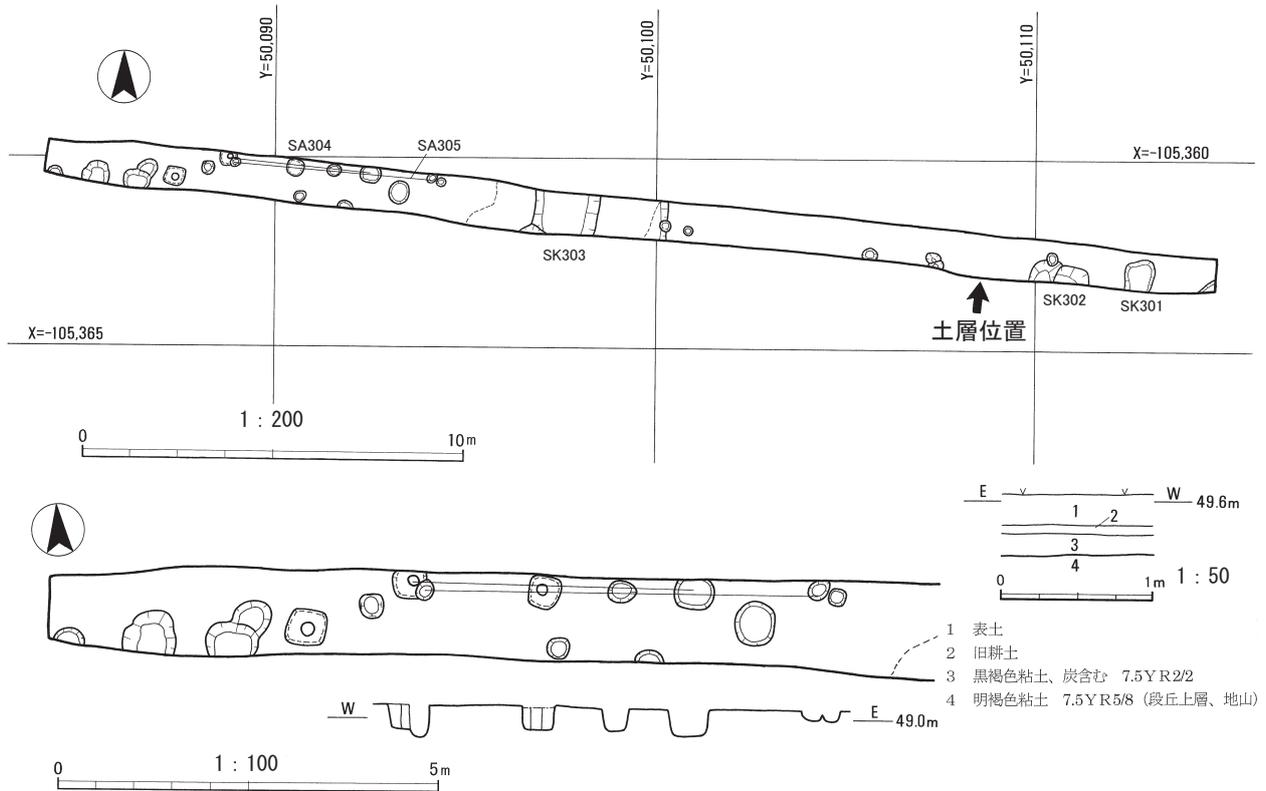
柱間は、柱痕が確認できた2基のピットから、約1.8mと考えられる。柱掘形は一辺約40cmの隅丸方形を呈する。

ピット内からの出土遺物が無いので所属時期は明確ではないが、ピットの形態から、平安時代後期頃のものとしておくのが妥当かと考えられる。

柱列S A305 調査区西部で確認した遺構である。3基のピットを2間分の柱列として認識したのは、S A304と同じ理由である。これもやはり、掘立柱建物の一部と考えられる。

柱間は、柱痕が確認できた2基のピットから、約2.6mと考えられる。通常の掘立柱建物としても、やや長いのが気になる。柱掘形は直径30cm程度の略円形である。

ピット内から出土した土器には、12世紀代と考えられる陶器碗片があるので、それ以降の遺構と考えられる。



第3図 第3次調査区関係図

第1表 公事出遺跡（第3次）遺構一覧

遺構番号	性格	調査区	時期	特徴・形状・計測数値など
SK301	土坑	東部	奈良	焼土塊含む 須恵器・土師器
SK302	土坑	東部	奈良	焼土粒含む 土師器
SK303	土坑	中央部	中世Ib	落ち込み状 土器群

第2表 公事出遺跡（第3次）掘立柱列一覧

通番遺構名	ピット番号	ピット遺物の時期	建物時期	規模（東西間・m×南北間・m）	主軸	方位 (N基準)	備考
SA304	pit 2	奈良以降	奈良?	2(3.6)以上	不明	N85° W	堀形は方形
SA305	pit 1	平安末期	中世Ib	2(5.2)以上	不明	N85° W	

IV 調査の成果～出土遺物～

1 概要

公事出遺跡第3次調査で出土した遺物は、整理箱に2箱(約3.4kg)である。内訳は、奈良時代から平安時代にかけての土師器・須恵器・陶器類で、それ以外のものは出土しなかった。

実測図を第4図に示した。図示した遺物の出土地点や詳細については、出土遺物観察表(第3表)を参照されたい。

2 出土遺物の状況

土坑S K301 出土土器(1) 1は須恵器坏蓋。口縁端部は断面三角形形状を呈し、外側に面を持つ。摘部は平たく、中央がへこむ。尾張猿投産のものと考えられる。尾張地域の編年ではNN-32号窯期に相当し、8世紀後半頃のものである⁽¹⁾。

土坑S K303 出土土器(2～19) 2は須恵器甕か壺の体部片。外面には平行叩き目、内面には同心円当て具痕が残る。奈良時代頃のもので、この遺構に混入したと考えられる。

3・4は土師質土器(ロクロ土師器)皿の底部。いずれも回転整形で底部は回転糸切りされる。糸切りの状況から、いずれもロクロは右回転である。4は底部中央に貫通しない孔がある。中北勢中世I b期⁽²⁾の範疇で把握できるであろう。

5～17は陶器碗類。「山茶碗」に相当する。5は小碗。口縁端部は丸く収められる。高台は比較的丁

寧に作られる。尾張産と考えられる。

6～17は碗。6～9は浅い体部で口縁部は直線気味に開く。6の底部には静止糸切り痕が見える。8も口縁部は直線的に開くが、6・7に比べるとやや深い。9は口縁部片で、形態としては6に近い。

10～14は丸い体部のもの。10・11は口縁部片。12は体部外面に焼成時に釉着した別個体の口縁部片が貼り付いている。13～17の高台は、断面三角形形状の丁寧なつくりである。14は、素地の中に粗殻が混入している。

陶器碗類は、藤澤良祐氏の編年による第4型式に相当し、そのなかでも後半にあたる⁽³⁾と考えられる。出土したのは、いずれも尾張型に相当し、渥美型のものは見られない。藤澤氏の実年代観によれば、12世紀第Ⅲ四半期にあたる。

18・19は土師器甕。口縁部は外反し、口縁端部を内側に折り返すものである。19の体部外面はオサエ・ナデで調整される。この土師器は、中北勢中世I b期に相当する⁽⁴⁾。

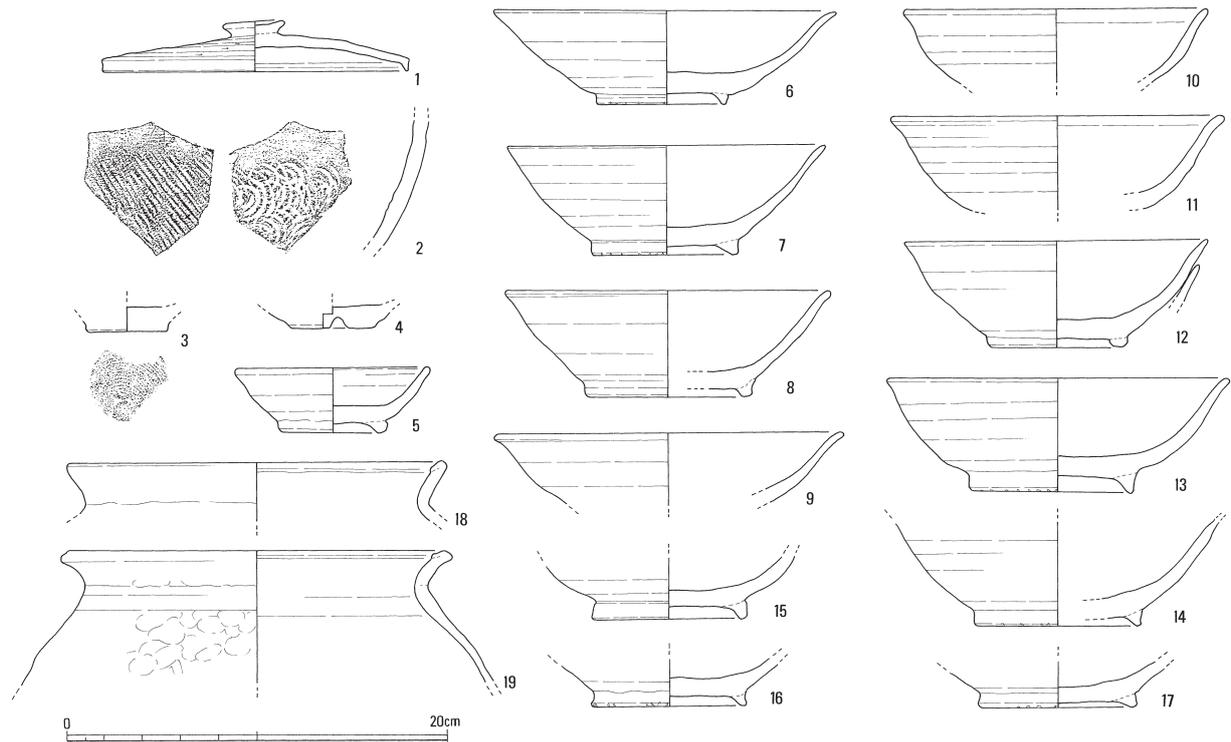
【註】

(1)城ヶ谷和広「第3節編年及び編年表 土師器・須恵器・施釉陶器(緑釉・灰釉)」(『愛知県史』資料編考古4、2010年)。

(2)伊藤裕偉「中北勢地域の中世土器」(『三重県史』資料編考古2、2008年)。

(3)藤澤良祐『中世瀬戸窯の研究』(高志書院、2008年)。

(4)前掲註(2)文献。



第4図 出土遺物実測図(1:4)

第3表 公事出遺跡(第3次)出土遺物観察表

番号	実測番号	様・質	器種等	調査区	遺構・層名等	法量(cm)	調整・技法の特徴	胎土	色調	残存度	特記事項
1	3-1	須恵器	坏蓋	東部	SK301	(口)16.0 (高)2.7	外;回転ナデ→回転ケズリ→摘貼付ナデ 内;回転ナデ	密	10YR5/1 灰黄褐	口縁9/12	猿投 内面に煤附着
2	4-1	須恵器	甕	中央部	SK303	-	外;タタキメ 内;同心円当て具痕	密	5Y7/1 灰白	体部片	外面に自然釉
3	2-3	土師質土器	皿	中央部	SK303	(底)4.2	外;ロクロナデ→糸切り 内;ロクロナデ	密	10YR7/4 にぶい黄橙	底6/12	ロクロ右回転
4	2-4	土師質土器	皿	中央部	SK303	(底)4.6	外;ロクロナデ→糸切り 内;ロクロナデ	密	7.5YR8/6 浅黄橙	底6/12	ロクロ右回転
5	1-4	陶器	小碗 (山茶碗)	中央部	SK303	(口)10.3 (高)3.4	外;ロクロナデ→糸切り→貼付高台→ヨコナデ 内;ロクロナデ	密	2.5Y7/1 灰白	口縁9/12 高台12/12	猿投・瀬戸
6	1-1	陶器	碗 (山茶碗)	中央部	SK303	(口)18.0 (高)6.8	外;ロクロナデ→糸切り(静止)→貼付高台→ヨコナデ 内;ロクロナデ	密	2.5Y7/1 灰白	口縁9/12 底12/12	知多・猿投 高台に粗穀痕 内面研磨
7	1-3	陶器	碗 (山茶碗)	中央部	SK303	(口)16.8 (高)7.7	外;ロクロナデ→糸切り→貼付高台→ヨコナデ 内;ロクロナデ	密	2.5Y7/1 灰白	口縁7/12 底12/12	知多・猿投 高台に粗穀痕 内面研磨
8	3-6	陶器	碗 (山茶碗)	中央部	SK303	(口)17.1 (高)5.6	外;ロクロナデ→糸切り→貼付高台→ヨコナデ 内;ロクロナデ	密	10YR7/1 灰白	口縁8/12 底3/12	知多・猿投 高台に粗穀痕 内面研磨
9	3-3	陶器	碗 (山茶碗)	中央部	SK303	(口)18.4	外;ロクロナデ 内;ロクロナデ	密	2.5YR7/1 灰白	口縁2/12	猿投・知多
10	1-5	陶器	碗 (山茶碗)	中央部	SK303	(口)16.0	外;ロクロナデ 内;ロクロナデ	密	2.5Y7/1 灰白	口縁2/12	猿投・知多
11	2-1	陶器	碗 (山茶碗)	中央部	SK303	(口)17.6	外;ロクロナデ 内;ロクロナデ	密	2.5Y7/1 灰白	口縁4/12	知多・猿投
12	3-2	陶器	碗 (山茶碗)	中央部	SK303	(口)17.1 (高)5.6	外;ロクロナデ→糸切り→貼付高台→ヨコナデ 内;ロクロナデ	密	2.5Y7/1 灰白	口縁1/12 底8/12	瀬戸・猿投 外面に焼成時の別個体口縁部軸着
13	1-2	陶器	碗 (山茶碗)	中央部	SK303	(口)18.0 (高)6.0	外;ロクロナデ→糸切り→貼付高台→ヨコナデ 内;ロクロナデ	密	2.5Y7/1 灰白	口縁10/12 底11/12	猿投・知多 高台に粗穀痕 内面研磨
14	3-5	陶器	碗 (山茶碗)	中央部	SK303	(高台)8.8	外;ロクロナデ→糸切り→貼付高台→ヨコナデ 内;ロクロナデ	密	2.5Y7/1 灰白	底2/12	猿投・知多 高台に粗穀痕 素地に粗穀入る
15	1-6	陶器	碗 (山茶碗)	中央部	SK303	(高台)8.1	外;ロクロナデ→糸切り→貼付高台→ヨコナデ 内;ロクロナデ	密	2.5Y7/1 灰白	底6/12	猿投・知多 内面研磨
16	3-4	陶器	碗 (山茶碗)	中央部	SK303	(高台)8.2	外;ロクロナデ→糸切り→貼付高台→ヨコナデ 内;ロクロナデ	密	N7/0 灰白	底5/12	猿投・知多 高台に粗穀痕 内面研磨
17	2-2	陶器	碗 (山茶碗)	中央部	SK303	(高台)8.3	外;ロクロナデ→糸切り→貼付高台→ヨコナデ 内;ロクロナデ	密	2.5Y7/1 灰白	底10/12	知多・猿投 高台に粗穀痕 内面研磨
18	4-3	土師器	甕	中央部	SK303	(口)20.0	外;ヨコナデ 内;ヨコナデ	密	2.5Y7/1 灰白	口縁1/12	外面に煤附着
19	4-2	土師器	甕	中央部	SK303	(口)20.6	外;オサエ・ナデ→ヨコナデ 内;ナデ→ヨコナデ	密	10YR5/2 灰黄褐	口縁3/12	外面に煤附着

VI 調査のまとめと検討

今回の発掘調査は、工事立会中に遺跡の広がり認識できたもので、調査面積も少ない。それでも、公事出遺跡やこの遺跡が所在する保々地区、さらには朝明川流域の遺跡などを考えていくうえで、有効な資料を積み重ねることができた。

ここでは調査の成果をまとめ、今後のための一助にしたいと思う。

1 遺構の状況

確認できた遺構は、奈良時代から平安時代末期までのものである。奈良時代の土坑は、竪穴住居の一部である可能性がある。また掘立柱列は、掘立柱建物を構成すると考えられる。

公事出遺跡第2次調査では、この時期の集落跡が確認されている⁽¹⁾。第2次調査区と第3次調査区とでは200mほど離れている。竪穴住居や掘立柱建物が示す古代の居住域は、公事出遺跡の範囲全体に大きく広がっていると考えられる。

出土遺物は、奈良時代と平安時代末期に集中する。なかでも、平安時代末期の遺物が注目できる。

土坑S K 303から出土した土器群は、陶器碗(山茶碗)を中心に土師質土器(ロクロ土師器)や土師器甕があり、比較的よくまとまっている。北勢地域の中世I期⁽²⁾に相当する資料は、良好なものが少ない。S K 303の資料は、この時期の土器組成を見るための良好な資料である。S K 303の土器類は、大きくは中北勢中世I b期に相当する。この時期の資料としては、公事出遺跡第2次調査S K 28⁽³⁾があるが、それよりはやや新しい様相である。

陶器碗では、尾張型が中心となっている。藤澤良祐氏による山茶碗編年の第4型式併行は、南勢地域では渥美型が優勢なのに対し、北勢地域では尾張型が優勢であるとされている⁽⁴⁾。今回の調査成果は、その推測を裏付ける結果といえるであろう。

出土した土師器甕は、南伊勢地域の系譜を引く形態である。平安時代における北勢地域の土師器甕類は、南伊勢地域とは異なる形態・手法上の特徴があ

る。これを踏まえれば、S K 303の土師器甕は、南伊勢地域の影響を受けて当地で生産されたか、あるいは南伊勢地域からの搬入品と考えられる。

2 公事出遺跡と神宮領保々御厨

公事出遺跡のある保々地区は、古代以降の朝明郡に相当する。この地には、中世には保々御厨があったが、その前に朝明郡は、寛仁3(1019)年に神宮に寄進され、神郡領となっている⁽⁵⁾。保々御厨の成立時期がどの段階かは明確にはできないものの、巨視的に見れば11世紀前半以降の朝明郡は、神宮との縁が深い状態になっていたといえる。

今回の第3次調査で確認した平安時代末期の遺構・遺物は、時期的には朝明郡が神郡となって以降のものである。とすれば、S K 303の土師器甕に南伊勢地域の影響が見られるのも、神郡としての当地の動向と何らかの関わりがあるのかも知れない。

なお、遺跡名となっている小字の「公事出」は、御菌・御厨を含む中世荘園の徴税に関するものであろう。とすれば、当遺跡はやはり保々御厨との関係を考慮しなければならない。朝明郡の古代・中世を考えるには、神宮との関わりという視座が今後より一層必要である。

以上、調査成果を基に、当遺跡の位置づけに関して概観した。当調査のような小規模なものでも、それを積み上げることで、豊かな地域史を発見することにつながると確信する。

【註】

- (1)四日市市教育委員会『公事出遺跡2』(1999年)。
- (2)伊藤裕偉「中北勢地域の中世土器」(『三重県史』資料編考古2、2008年)。
- (3)前掲註(1)文献。
- (4)藤澤良祐『中世瀬戸窯の研究』(高志書院、2008年)。
- (5)岡野友彦「伊勢中世都市の歴史的位置づけ」(『都市をつなぐ』中世都市研13、新人物往来社、2007年)。

写真図版 1

遺構
(1)



全景（東から）



全景（西から）



柱列 S A 304・305 (南東から)



土抗 S K 301 (北から)

写真図版 3

遺物



1



5



6



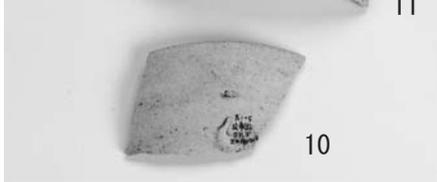
7



13



11



10



15



17



4

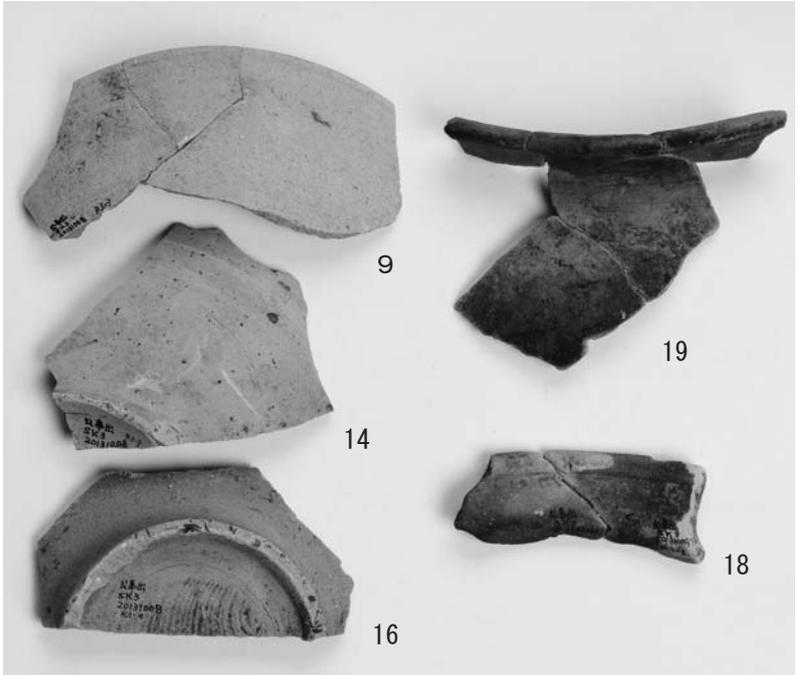
3



8



12



9

14

16

19

18

報告書抄録

ふりがな	くじでいせき (だい3じ) はくつちょうさほうこく							
書名	公事出遺跡 (第3次) 発掘調査報告							
副書名								
巻次								
シリーズ名	三重県埋蔵文化財調査報告							
シリーズ番号	356							
編著者名	伊藤裕偉							
編集機関	三重県埋蔵文化財センター							
所在地	〒 515-0325 三重県多気郡明和町竹川503 Tel 0596(52)7028							
発行年月日	2015年2月27日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯 ° / ' / ''	東経 ° / ' / ''	調査期間	調査面積 (m ²)	調査原因
くじで 公事出遺跡	よつがいちしにしむらちょう 四日市市西村町 あざくじで 字公事出	市町村	遺跡番号	35° 03' 8.14''	136° 32' 46.5''	20131007 ～ 20131008	33	県道永井保々 停車場線県単 道路改良工事
所収遺跡名	種別	時代	主な遺構	主な遺物		特記事項		
公事出遺跡	集落跡	奈良 平安	土坑 (竪穴住居の一部?) 掘立柱列	土師器・須恵器 陶器				
要 約	<p>公事出遺跡は、朝明川南岸の段丘上に位置する。県道改修に伴う小規模工事に際して遺構・遺物が確認され、周知の埋蔵文化財包蔵地である公事出遺跡がこの工事地点にまで及ぶことが確認された。</p> <p>調査の結果、竪穴住居の一部と考えられる奈良時代の土坑、掘立柱建物を構成すると考えられる柱列などが確認された。とくに平安時代末期の土坑からは、この時期の土器群がまとまって出土している。</p> <p>当地は11世紀前半に神郡となった旧朝明郡内にあり、神宮領保々御厨の比定地でもある。調査で確認された12世紀後葉の遺構・遺物は、これら神宮領や保々御厨に関係する可能性がある。</p>							

三重県埋蔵文化財調査報告356
公事出遺跡（第3次）発掘調査報告

2015（平成27）年2月

印刷 共立印刷株式会社
編集・発行 三重県埋蔵文化財センター